(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2015-18061 (P2015-18061A)

(43) 公開日 平成27年1月29日(2015.1.29)

(51) Int.Cl.			F I			テーマコード (参考)
G02F	1/167	(2006.01)	GO2F	1/167		2 K 1 O 1
G09G	3/34	(2006.01)	G09G	3/34	С	5CO8O
G09G	3/20	(2006, 01)	GO9G	3/20	621F	

審査請求 未請求 請求項の数 18 OL (全 21 頁)

		표프바4*	7 -H -
(21) 出願番号	特願2013-144264 (P2013-144264)	(71) 出願人	000002369
(22) 出願日	平成25年7月10日 (2013.7.10)		セイコーエプソン株式会社
			東京都新宿区西新宿2丁目4番1号
		(74)代理人	100095728
			弁理士 上柳 雅管
		(74)代理人	
		(* 1) (* 2) (*	弁理士 宮坂 一彦
		(74)代理人	
		(13) (42)	弁理士 渡辺 和昭
		(79) 発明孝	
		(12)光明音	
		l	7 7 77 77 77
		(72)発明者	中原 弘樹
			長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ
			ーエプソン株式会社内
			最終頁に続く
		(72) 発明者	山田 正 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内 中原 弘樹 長野県諏訪市大和3丁目3番5号 セイコ ーエプソン株式会社内

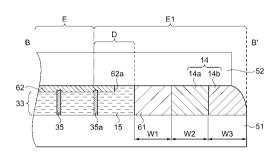
(54) 【発明の名称】電気泳動装置、電気泳動装置の製造方法、及び電子機器

(57)【要約】

【課題】表示品質の低下を抑えることが可能な電気泳動 装置、電気泳動装置の製造方法、及び電子機器を提供す る。

【解決手段】対向配置された素子基板51と対向基板52との間に配置された少なくとも1以上の電気泳動粒子が分散された分散媒15を有する電気泳動層33と、素子基板51と対向基板52とを接合する、電気泳動層33を囲むように配置された第1シール材14aと、素子基板51と対向基板52とを接合すると共に、第1シール材14aを囲むように配置され、素子基板51、及び対向基板52との間に分散媒15を含まない第2シール材14bと、を備える。

【選択図】図6



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1基板と、

前記第1基板と対向配置された第2基板と、

前記第1基板と前記第2基板との間に配置された、少なくとも1以上の電気泳動粒子が 分散された分散媒を有する電気泳動層と、

前記第1基板と前記第2基板とを接合する、前記電気泳動層を囲むように配置された第 1 シール材と、を備え、

前記第 1 シール材の幅は、 2 0 0 μ m 以上 5 0 0 μ m 以下であることを特徴とする電気 泳動装置。

【請求項2】

請求項1に記載の電気光学装置であって、

前記第1基板と前記第2基板とを接合すると共に、前記第1シール材を囲むように配置 された第2シール材をさらに備え、

前記第2シール材と前記第2基板との間に残留する前記分散媒の量は、前記第1シール 材と前記第2基板との間に残留する前記分散媒の量よりも少ないことを特徴とする電気泳 動装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2に記載の電気泳動装置であって、

前記電気泳動層は、前記第1基板と前記第2基板との間の表示領域に配置された隔壁に よって複数のセルに区切られていることを特徴とする電気泳動装置。

【 請 求 項 4 】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記電気泳動層を囲むように、前記電気泳動層と前記第1シール材との間に額縁隔壁が 配置されていることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項5】

請求項4に記載の電気泳動装置であって、

前記額縁隔壁は、前記第1シール材と接して配置されていることを特徴とする電気泳動 装置。

【請求項6】

請求項4又は請求項5に記載の電気泳動装置であって、

前記額縁隔壁の高さは、10μm~50μmであり、

前記表示領域から前記第1基板及び前記第2基板の端面までの距離が1mm以下である ことを特徴とする電気泳動装置。

【請求項7】

請求項4乃至請求項6のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記隔壁と前記額縁隔壁とは同じ材料であることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項8】

請求項1乃至請求項7のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、 前記分散媒は、シリコーンオイルであることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項9】

請求項1乃至請求項8のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、 前記分散媒の粘度は、10cP以下であることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項10】

請求項1乃至請求項9のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、 前記電気泳動粒子は、白色粒子と黒色粒子、及び分散媒とを有し、白粒子、

黒粒子、及び分散媒の合計重量に対する重量割合が、

前記白色粒子は、30%以内であり、

前記黒色粒子は、10%以内であることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項11】

40

10

20

30

請求項3乃至請求項10のいずれか一項に記載の電気泳動装置であって、

前記電気泳動層と前記第2基板との間、及び前記隔壁と前記第2基板との間に、封止膜が設けられていることを特徴とする電気泳動装置。

【請求項12】

第1基板上の表示領域の周囲に第1シール材を塗布する工程と、

前記表示領域に電気泳動粒子を含む分散媒を供給する工程と、

大気圧より低い圧力下で、前記第1基板と、前記第1基板と対向配置される第2基板と を、前記第1シール材の貼り合わせ後の幅が200μm以上400μm以下となるように 、前記第1シール材を介して貼り合わせる工程と、

を有することを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項13】

請求項12に記載の電気泳動装置の製造方法であって、

少なくとも前記第1シール材の周囲に形成するべく第2シール材と接触する領域に、前記領域に付着した前記分散媒を洗浄する工程と、

前記第1シール材の周囲に前記第2シール材を形成する工程と、を有することを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項14】

請求項12又は請求項13に記載の電気泳動装置の製造方法であって、

前記第1シール材を塗布する工程の前に、

前記第1基板上の前記表示領域に、複数のセルに区切るための隔壁を形成する工程を有することを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項15】

請求項12乃至請求項14のいずれか一項に記載の電気泳動装置の製造方法であって、 前記第1シール材を塗布する工程の前に、

前記第1基板上に、前記表示領域を囲むように額縁隔壁を形成する工程を有することを 特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項16】

請求項12乃至請求項15のいずれか一項に記載の電気泳動装置の製造方法であって、前記第1シール材の粘度は、30万Pa・s~100万Pa・sであり、

前記第 2 シール材の粘度は、 1 0 0 P a ・ s ~ 5 0 0 P a ・ s であることを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項17】

請求項12乃至請求項16のいずれか一項に記載の電気泳動装置の製造方法であって、 前記分散媒は、シリコーンオイルであることを特徴とする電気泳動装置の製造方法。

【請求項18】

請求項1乃至請求項11のいずれか一項に記載の電気泳動装置を備えることを特徴とする電子機器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、電気泳動装置、電気泳動装置の製造方法、及び電子機器に関する。

【背景技術】

[0002]

上記電気泳動装置では、電気泳動材料を挟んで対向する画素電極と共通電極との間に電圧を印加して、帯電した黒粒子や白粒子等の電気泳動粒子を空間的に移動させる事で表示領域に画像を形成している。電気泳動装置としては、例えば、特許文献1に記載のように、一対の基板間を隔壁によって複数の空間に区画し、各空間内に電気泳動粒子および分散液を含む電気泳動分散液を封入した構成のものが知られている。

[0003]

電気泳動装置は、例えば、 0 以下(例えば、 - 3 0)では分散媒(例えば、アイソ

10

20

30

40

パー)の粘度が上昇することにより、電気泳動粒子の動きが悪くなり、書き換え速度が低下するという問題があった。そこで本発明者らは、 0 以下の広い温度範囲でも粘度上昇が抑えられた分散媒として、シリコーンオイルが用いることを検討した。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 0 - 2 2 4 2 4 0 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

しかしながら、電気泳動装置を製造する際、一方の基板上に、表示領域を囲むようにシール材を形成し、シール材で囲まれた空間中に分散液であるシリコーンオイルを入れ、その後、他方の基板で封止すると、余分なシリコーンオイルが、一対の基板を貼り合わせるためのシール材を乗り越え、シール材における他方の基板との接触部分にシリコーンオイルが付着する。あるいは、他方の基板を伝ってきたシリコーンオイルが、シール材と他方の基板との接触部位に付着する。よって、他方の基板との接着性が悪くなり、一方の基板と他方の基板とが剥がれやすくなるという課題がある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明の態様は、上記課題の少なくとも一部を解決するためになされたものであり、以下の形態又は適用例として実現することが可能である。

[0 0 0 7]

[適用例1]本適用例に係る電気泳動装置は、第1基板と、前記第1基板と対向配置された第2基板と、前記第1基板と前記第2基板とのの間に配置された、少なくとも1以上の電気泳動粒子が分散された分散媒を有する電気泳動層と、前記第1基板と前記第2基板とを接合する、前記電気泳動層を囲むように配置された第1シール材と、を備え、前記第1シール材の幅は、200μm以上500μm以下であることを特徴とする。

[00008]

本適用例によれば、余分な分散媒が第1シール材と第2基板との間に付着していたとしても、第1シール材の幅が、200μm~500μmと広いため、第1基板と第2基板とを接着、封止することができる。

[0009]

[適用例2]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記第1基板と前記第2基板とを接合すると共に、前記第1シール材を囲むように配置された第2シール材をさらに備え

前記第2シール材と前記第2基板との間に残留する前記分散媒の量は、前記第1シール材と前記第2基板との間に残留する前記分散媒の量よりも少ないことが好ましい。

[0010]

本適用例によれば、電気泳動層の周囲に第1シール材、第2シール材が順に設けられているので、第1基板と第2基板とを貼り合せた際、余分な分散媒が第1シール材と第2基板との間に残留していたとしても、第1シール材を仮接着として使用し、分散媒が除去された領域に第2シール材を形成することで接着強度を強くさせることができる。よって、第1基板と第2基板とが剥がれることを抑えることが可能となり、シールの信頼性を高めることができる。

[0011]

[適用例3]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記電気泳動層は、前記第1基板と前記第2基板との間の表示領域に配置された隔壁によって複数のセルに区切られていることが好ましい。

[0012]

本適用例によれば、第1基板と第2基板との間に挟持された電気泳動層の表示領域に、

10

20

30

40

複数のセルに区切るための隔壁が設けられているので、隔壁の高さを基準に第1基板と第 2基板との間のセルギャップを決めることができる。

[0 0 1 3]

[適用例4]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記電気泳動層を囲むように、 前記電気泳動層と前記第1シール材との間に額縁隔壁が配置されていることが好ましい。

[0014]

本適用例によれば、電気泳動層と第1シール材との間に額縁隔壁が設けられているので、表示領域に分散媒を供給した際、額縁隔壁によって分散媒をせき止めることが可能となる。よって、第1基板と第2基板との間に分散媒を挟持することができる。また、電気泳動層のある表示領域の外側に額縁隔壁があることにより、第1シール材が表示領域側に入り込むことを防ぐことができる。

[0015]

[適用例 5]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記額縁隔壁は、前記第 1 シール材と接して配置されていることが好ましい。

[0016]

本適用例によれば、第1シール材の内側に額縁隔壁が接して配置されているので、第1シール材が表示領域に広がることを防ぐことができる。また、第1シール材の幅が所定の幅より広がらないように規制することができる。これにより、第1シール材の強度を確保できると共に、第1基板及び第2基板と、額縁隔壁と、第1シール材と、の間に隙間が生じることを抑えることが可能となり、第1基板と第2基板との間に気泡や水分が入ることを抑えることができる。

[0017]

[適用例 6] 上記適用例に係る電気泳動装置において、前記額縁隔壁の高さは、 1 0 μ m ~ 5 0 μ m であり、前記表示領域から前記第 1 基板及び前記第 2 基板の端面までの距離が 1 m m 以下であることが好ましい。

[0018]

本適用例によれば、額縁隔壁の高さを10μm~50μmにすることにより所定のシール幅にすることができ、表示領域から基板の端面までの距離が1mm以下であるので、小型化された電気泳動装置を提供することができる。

[0019]

[適用例 7] 上記適用例に係る電気泳動装置において、前記隔壁と前記額縁隔壁とは同じ材料であることが好ましい。

[0020]

本適用例によれば、同じ材料によって隔壁と額縁隔壁とが構成されているので、同じ工程で製造することが可能となり、効率よく製造することができる。

[0 0 2 1]

[適用例 8]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記分散媒は、シリコーンオイルであることが好ましい。

[0022]

本適用例によれば、シリコーンオイルを用いることにより、低温(例えば、 - 3 0 程度)であっても電気泳動層に含まれる電気泳動粒子を動作させることが可能となり、切り替え速度が低下することを抑えることができる。

[0023]

[適用例9]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記分散媒の粘度は、10cP 以下であることが好ましい。

[0 0 2 4]

本適用例によれば、上記したように、10μm~50μmという狭いギャップであり、シリコーンオイルという低粘度溶媒であるので、例えば、-30 の低温でも、例えば、500ms以下の速度で電極間を泳動することができる。

[0025]

30

10

20

40

[適用例10]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記電気泳動粒子は、白色粒子と黒色粒子とを有し、白粒子、黒粒子、及び分散媒の合計重量に対する重量割合が、前記白色粒子は、30%以内であり、前記黒色粒子は、10%以内であることが好ましい。

[0026]

本適用例によれば、上記のように配分することにより、反射率が40%以上、及び黒色 反射率が2%以下になり、表示性能を高くすることができる。

[0027]

[適用例11]上記適用例に係る電気泳動装置において、前記電気泳動層と前記第2基板との間、及び前記隔壁と前記第2基板との間に、封止膜が設けられていることが好ましい。

[0028]

本適用例によれば、少なくとも隔壁と第2基板との間に封止膜が設けられているので、 封止膜の中に隔壁の先端(第2基板側)を食い込ませることが可能となり、隣接するセル とセルとの間で分散媒が行き来できないようにすることができる。

[0029]

[適用例12]本適用例に係る電気泳動装置の製造方法は、第1基板上の表示領域の周囲に第1シール材を塗布する工程と、前記表示領域に電気泳動粒子を含む分散媒を供給する工程と、大気圧より低い圧力下で、前記第1基板と、前記第1基板と対向配置される第2基板とを、前記第1シール材の貼り合わせ後の幅が200µm以上500µm以下となるように、前記第1シール材を介して貼り合わせる工程とを有することを特徴とする。

[0030]

本適用例によれば、余分な分散媒が第1シール材と第2基板との間に付着していたとしても、第1シール材の幅が、200μm~500μmと広いため、第1基板と第2基板とを接着、封止することができる。

[0031]

[適用例 1 3] 上記適用例に係る電気泳動装置の製造方法において、少なくとも前記第 1 シール材の周囲に形成するべく第 2 シール材と接触する領域に、前記領域に付着した前記分散媒を洗浄する工程と、前記第 1 シール材の周囲に前記第 2 シール材を形成する工程と、を有することが好ましい。

[0032]

本適用例によれば、第2シール材と接触する領域(第1基板、第2基板、第1シール材)に洗浄処理を施すので、第1基板と第2基板とを貼り合せた際、封止するべく分散媒のうち余分な分散媒が第1シール材を乗り越えたとしても、乗り越えた余分な分散媒を洗浄して除去するので、第1基板と第2基板と貼り合わせる第2シール材の強度を高めることができる。その結果、第1基板と第2基板とが剥がれることを抑えることができる。

[0033]

[適用例 1 4] 上記適用例に係る電気泳動装置の製造方法において、前記第 1 シール材を塗布する工程の前に、前記第 1 基板上の前記表示領域に、複数のセルに区切るための隔壁を形成する工程を有することが好ましい。

[0034]

本適用例によれば、表示領域に隔壁を形成するので、第1基板と第2基板とを貼り合わせた際、隔壁の高さを基準に第1基板と第2基板との間のセルギャップを決めることができる。

[0035]

[適用例 1 5] 上記適用例に係る電気泳動装置の製造方法において、前記第 1 シール材を塗布する工程の前に、前記第 1 基板上に、前記表示領域を囲むように額縁隔壁を形成する工程を有することが好ましい。

[0036]

本適用例によれば、表示領域を囲むように額縁隔壁を形成するので、表示領域に分散媒を供給した際、額縁隔壁によって分散媒をせき止めることが可能となる。よって、第1基

10

20

30

40

板と第2基板との間に分散媒を挟持することができる。また、電気泳動層のある表示領域 の外側に額縁隔壁があることにより、後に形成する第1シール材が表示領域側に入り込む (広がる)ことを防ぐことができる。

[0 0 3 7]

「適用例16]上記適用例に係る電気泳動装置の製造方法において、前記第1シール材 の粘度は、30万Pa・s~100万Pa・sであり、前記第2シール材の粘度は、10 OPa·s~500Pa·sであることが好ましい。

[0038]

本適用例によれば、上記範囲の第1シール材を用いることにより、第1シール材と第2 基板との間に入り込んだ分散媒を、押し出すことができる。また、上記範囲の第2シール 材を用いることにより、第1シール材の周囲の第1基板と第2基板との間に入り込むこと が可能となり、第2シール材の接着強度を向上させることができる。また、外部から第2 シ ー ル 材 及 び 第 1 シ ー ル 材 を 介 し て 内 部 に 水 分 が 侵 入 す る こ と を 抑 え る こ と が 可 能 と な り 、信頼性の高いシール構造を得ることができる。

[0039]

[適用例17]上記適用例に係る電気泳動装置の製造方法において、前記分散媒は、シ リコーンオイルであることが好ましい。

[0040]

本適用例によれば、シリコーンオイルは、分子の表面がメチル基で覆われているため表 面 エ ネ ル ギ ー が 低 く 凝 集 力 が 低 い た め シ ー ル 材 の 接 着 強 度 が 低 く な る が 、 第 2 シ ー ル 材 と 接触する部分に濡れ性の高いシリコーンオイルが介在しないので、第2シール材の強度を 高くすることが可能となり、シールの信頼性を高めることができる。

[0041]

「適用例18〕本適用例に係る電子機器は、上記の電気泳動装置を備えることを特徴と する。

[0042]

本適用例によれば、上記の電気泳動装置を備えているので、シールの信頼性が高められ た電子機器を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0 0 4 3]

- 【図1】電気泳動装置が搭載された電子機器の斜視図。
- 【図2】電気泳動装置の電気的な構成を示す等価回路図。
- 【図3】電気泳動装置の構造を示す模式平面図。
- 【図4】図3に示す電気泳動装置のA-A′線に沿う模式断面図。
- 【図5】電気泳動装置のうち主にシール部周辺の構造を示す模式平面図。
- 【図6】図5に示す電気泳動装置のB-B'線に沿う模式断面図。
- 【 図 7 】 電 気 泳 動 装 置 の 製 造 方 法 を 工 程 順 に 示 す フ ロ ー チ ャ ー ト 。
- 【図8】電気泳動装置の製造方法のうち一部の製造方法を示す模式断面図。
- 【 図 9 】 電 気 泳 動 装 置 の 製 造 方 法 の う ち 一 部 の 製 造 方 法 を 示 す 模 式 断 面 図 。
- 【図10】電気泳動装置の製造方法のうち一部の製造方法を示す模式断面図。
- 【図11】変形例の電気泳動装置の構成を示す模式断面図。
- 【図12】変形例の電気泳動装置の構成を示す模式断面図。
- 【図13】変形例の電気泳動装置の構成を示す模式断面図。
- 【図14】変形例の電気泳動装置の構成を示す模式断面図。

【発明を実施するための形態】

[0044]

以下、本発明を具体化した実施形態について図面に従って説明する。なお、使用する図 面は、説明する部分が認識可能な状態となるように、適宜拡大または縮小して表示してい る。

[0045]

10

20

30

40

20

30

40

50

なお、以下の形態において、例えば「基板上に」と記載された場合、基板の上に接するように配置される場合、または基板の上に他の構成物を介して配置される場合、または基板の上に一部が接するように配置され、一部が他の構成物を介して配置される場合を表すものとする。

[0046]

<電子機器の構成>

図 1 は、電気泳動装置が搭載された電子機器の斜視図である。以下、電気機器の構成を、図 1 を参照しながら説明する。

[0047]

図1に示すように、電子機器100は、電気泳動装置10と、電子機器100を操作するためのインターフェイスとを備えている。インターフェイスとは、具体的には操作部110で、スイッチなどから構成される。

[0048]

電気泳動装置10は、表示領域Eを有するディスプレイモジュールである。表示領域Eは複数の画素から成り、これらの画素が電気的に制御される事で表示領域Eに画像が表示される。

[0049]

なお、電気泳動装置10を備えた電子機器として、電子ペーパー(EPD: Electronic Paper Display)、ウォッチ、リスタブル機器、などに適用するようにしてもよい。

[0050]

<電気泳動装置の電気的な構成>

図 2 は、電気泳動装置の電気的な構成を示す等価回路図である。以下、電気泳動装置の電気的な構成を、図 2 を参照しながら説明する。

[0051]

図2に示すように、電気泳動装置10は、複数のデータ線12と、複数の走査線13とを有し、データ線12と走査線13とが交差する部分に画素11が配置される。具体的には、電気泳動装置10は、データ線12と走査線13とに沿ってマトリクス状に配置された複数の画素11を有している。各画素11は、画素電極21と共通電極22との間に配置された電気泳動粒子を含む分散媒15を有する。

[0052]

画素電極21は、トランジスター16(TFT16)を介してデータ線12に接続されている。また、TFT16のゲート電極は、走査線13に接続されている。なお、図2は、例示であり、必要に応じて保持容量などの他の素子が組み込まれてもよい。

[0053]

<電気泳動装置の構造>

図3は、電気泳動装置の構造を示す模式平面図である。図4は、図3に示す電気泳動装置のA-A[']線に沿う模式断面図である。以下、電気泳動装置の構造を、図3及び図4を参照しながら説明する。

[0054]

図3及び図4に示すように、電気泳動装置10は、第1基板としての素子基板51と、第2基板としての対向基板52と、電気泳動層33とを有する。素子基板51を構成する、例えば透光性を有するガラス基板からなる第1基材31上には、各画素11毎に画素電極21が配置されている。

[0055]

詳述すると、図3及び図4に示すように、画素11(画素電極21)は、例えば、平面視でマトリクス状に形成されている。画素電極21の材料としては、例えば、ITO(錫を添加した酸化インジウム:Indium Tin Oxide)などの光透過性材料が用いられる。

[0056]

第1基材31と画素電極21との間には、図示しない回路部が設けられており、回路部の中にTFT16などが形成されている。TFT16は、図示しないコンタクト部を介し

て、各画素電極 2 1 と電気的に接続されている。なお、図示しないが、回路部の中には、 TFT16の他、各種配線(例えば、データ線 1 2 や走査線 1 3 など)や素子(例えば、 容量素子)などが配置されている。画素電極 2 1 上を含む第 1 基材 3 1 上の全面には、第 1 絶縁層 3 2 が形成されている。なお、第 1 絶縁層 3 2 を設けない構成でもよい。

[0057]

対向基板 5 2 を構成する、例えば透光性を有するガラス基板からなる第 2 基材 4 1 上には、複数の画素 1 1 に対して共通した(全面ベタ状の)共通電極 2 2 が形成されている。共通電極 2 2 としては、例えば、ITOなどの光透過性材料が用いられる。共通電極 2 2 上の全面には、第 2 絶縁層 4 2 を設けない構成でもよい。

[0058]

第1絶縁層32と第2絶縁層42との間には、電気泳動層33が設けられている。電気泳動層33を構成する少なくとも1以上の電気泳動粒子34が分散された分散媒15は、第1絶縁層32と、第2絶縁層42と、第1基材31上に設けられた隔壁35(リブ)と、により仕切られた空間に充填されている。隔壁35は、図3に示すように、碁盤目状に形成されている。なお、隔壁35は、透光性材料(アクリルやエポキシ樹脂など)であることが好ましい。隔壁35の厚みは、例えば、5μmである。本実例では、各画素11毎に画素電極21が配置され、各画素電極21毎に上記隔壁35(リブ)が配置されているが、これに限定されず、複数の画素毎に、例えば2~20画素毎に、隔壁(リブ)が形成されても良い。

[0059]

また、素子基板 5 1 と対向基板 5 2 とを貼り合せた際、隔壁 3 5 の上部が対向基板 5 2 (具体的には、封止膜 6 2)に接触することにより、隔壁 3 5 の高さを基準に素子基板 5 1 と対向基板 5 2 との間のセルギャップを決めることができる。

[0060]

図4においては、電気泳動粒子34として白色粒子と黒色粒子とを示してある。例えば、画素電極21と共通電極22との間に電圧を印加すると、これらの間に生じる電界にしたがって、電気泳動粒子34はいずれかの電極(画素電極21、共通電極22)に向かって電気泳動する。例えば、白色粒子が正荷電を有する場合、画素電極21を負電位とすると、白色粒子は、画素電極21側(下側)に移動して集まり、黒表示となる。

[0061]

逆に、画素電極 2 1 を正電位とすると、白色粒子は、共通電極 2 2 側(上側)に移動して集まり、白表示となる。このように、表示側の電極に集合する白色粒子の有無や数等に応じて、所望の情報(画像)が表示される。なお、ここでは、電気泳動粒子 3 4 として白色粒子や黒色粒子を用いたが、他の有色粒子を用いてもよい。

[0062]

また、電気泳動粒子34としては無機顔料系の粒子、有機顔料系の粒子または高分子微粒子等を用いることができ、各種粒子を2種以上混合して用いてもよい。電気泳動粒子34の径は、例えば、0.05µm~10µm程度のものを用い、好ましくは、0.2µm~2µm程度のものを用いる。

[0063]

また、白色粒子の含有量は、分散媒 1 5 、白色粒子、黒色粒子の全重量に対して 3 0 %以内であり、黒色粒子の含有量は、分散媒 1 5 、白色粒子、黒色粒子の全重量に対して 1 0 %以内である。このように配分することにより、反射率が 4 0 %以上、及び黒色反射率が 2 %以下になり、表示性能を高くすることができる。

[0064]

本実施形態では、分散媒15として、-30 程度の温度でも電気泳動粒子34の移動が可能なシリコーンオイルを用いる。ただし、シリコーンオイルは、分子の表面がメチル基で覆われているため表面エネルギーが低く、凝集力が低いため、シール材14に付着することにより、シール材14による接着強度を著しく低下させる面もある。シリコーンオ

10

20

30

40

20

30

40

50

イルの粘度は、例えば、10cP以下である。シリコーンオイルは、低粘度溶媒であるので、例えば、-30 程度の低温でも、500ms以下の速度で電極間を泳動することができる。

[0065]

なお、以降においては、隔壁35によって囲まれた領域をセル36と呼ぶ。一つのセル36は、画素電極21、共通電極22、電気泳動層33を含む。

[0066]

< シール部周辺の構造 >

図5は、電気泳動装置のうち主にシール部周辺の構造を示す模式平面図である。図6は、図5に示す電気泳動装置のB-B'線に沿う模式断面図である。以下、電気泳動装置のうち主にシール部周辺の構造を、図5及び図6を参照しながら説明する。なお、絶縁層や配線、電極などの図示は省略する。

[0067]

図5及び図6に示すように、電気泳動装置10は、表示領域Eを囲むように額縁領域E1を有する。額縁領域E1には、表示に寄与しない電気泳動層33の領域であるダミー領域Dと、ダミー領域Dの外側に配置された額縁隔壁61と、額縁隔壁61の外側に配置されたシール部14とを含む。額縁領域E1の幅は、例えば、1mm程度である。

[0068]

ダミー領域 D の幅は、例えば、3 0 μ m である。ダミー領域 D の表示領域 E 側には、表示領域 E に配置された隔壁 3 5 と同じ隔壁 3 5 a が設けられている。ダミー領域 D の外側には、額縁隔壁 6 1 が設けられている。額縁隔壁 6 1 は、分散媒 1 5 が外側に流れ出ないように堰き止めることができると共に、セルギャップを調整するために用いられており、ダミー領域 D を囲むように配置されている。なお、額縁隔壁 6 1 は、表示領域 E の隔壁 3 5 と同じ材料で構成されている。

[0069]

額縁隔壁 6 1 の幅 W 1 は、例えば、 1 5 0 μ m である。額縁隔壁 6 1 の厚みは、例えば、 1 0 μ m \sim 5 0 μ m の範囲であり、ここでは 3 0 μ m とする。なお、額縁隔壁 6 1 は、隣接して配置される第 1 シール材 1 4 a が表示領域 E にはみ出さないようにするためにも用いられる。

[0070]

シール部14は、第1シール材14aと第2シール材14bとを有する。第1シール材14aは、素子基板51と対向基板52とを接着、封止するために用いられ、額縁隔壁61を囲むように設けられている。第1シール材14aの幅W2は、例えば、400μmである。第1シール材14aの粘度は、例えば、30万Pa・s~100万Pa・sである。好ましくは、40万Pa・s程度である。このような粘度の第1シール材14aを用いることにより、素子基板51と対向基板52との接触面積を保つことができる。

[0071]

第2シール材14bは、素子基板51と対向基板52とを接着するために用いられ、第1シール材14aを囲むように配置されている。第2シール材14bの幅W3は、例えば、400µmである。第2シール材14bの粘度は、例えば、100Pa・s~500Pa・sである。好ましくは、400Pa・s程度である。このような粘度の第2シール材14bを用いることにより、第1シール材14aの周囲の素子基板51と対向基板52との間に入り込ませることが可能となり、第2シール材14bの接着強度を向上させることができる。

[0 0 7 2]

また、外部から第2シール材14b及び第1シール材14aを介して内部に水分が侵入することを抑えることが可能となり、信頼性の高いシール構造を得ることができる。

[0073]

また、電気泳動層33の周囲に額縁隔壁61、幅広く形成された第1シール材14a、 第2シール材14bが順に設けられているので、素子基板51と対向基板52とを貼り合 せた際、封止するべく分散媒15が額縁隔壁61や第1シール材14aを乗り越えたとしても、第1シール材14aによって接着、封止し、第2シール材14bで接着強度を向上させることができる。よって、素子基板51と対向基板52とが剥がれることを抑えることが可能となり、シールの信頼性を高めることができる。

[0074]

表示領域 E における隔壁 3 5 の上部と対向基板 5 2 との間には、分散媒 1 5 が隣接するセル 3 6 とセル 3 6 との間で行き来できないようにするための封止膜 6 2 が設けられている。具体的には、封止膜 6 2 の材料は、例えば、ウレタン系の材料、ポリビニルアルコール、などの透明樹脂、及びニトリルゴムなどの合成ゴムで構成されている。隔壁 3 5 の上部は、封止膜 6 2 に食い込んでいる。

[0075]

封止膜 6 2 の厚みは、電界の妨げにならない程度がよく、例えば、 2 μm ~ 6 μm である。隔壁 3 5 の封止膜 6 2 への食い込み量は、例えば、 0 . 5 μm ~ 1 μm である。また、封止膜 6 2 は、界面の強度(剥離強度)が弱い。よって、シール部 1 4 (第 1 シール材 1 4 a、第 2 シール材 1 4 b)が剥がれてしまうので、封止膜 6 2 とシール部 1 4 とは、平面視で重ならないように配置されている。

[0076]

封止膜62の端部62aは、例えば、表示領域Eの最外周の隔壁35aと額縁隔壁61との間、つまり、ダミー領域Dの範囲に配置されている。封止膜62は、表示領域Eより一回り大きく、大きさにばらつきが生じたとしても、表示領域Eに端部62aが入り込まないような大きさになっている。以下、電気泳動装置10の製造方法を説明する。

[0077]

<電気泳動装置の製造方法>

図7は、電気泳動装置の製造方法を工程順に示すフローチャートである。図8~図10は、電気泳動装置の製造方法のうち一部の製造方法を示す模式断面図である。以下、電気泳動装置の製造方法を、図7~図10を参照しながら説明する。

[0 0 7 8]

最初に、図7を参照しながら、素子基板51の製造方法を説明する。ステップS11では、ガラス等の透光性材料からなる第1基材31上に、TFT16や、ITOなどの光透過性材料からなる画素電極21などを形成する。具体的には、周知の成膜技術、フォトリソグラフィ技術及びエッチング技術を用いて、第1基材31上にTFT16及び画素電極21などを形成する。なお、以降の断面図を用いた説明においては、TFT16や画素電極21などの説明及び図示を省略する。

[0079]

ステップS12では、第1基材31上に第1絶縁層32を形成する。第1絶縁層32の製造方法としては、例えば、第1基材31上に絶縁性材料をスピンコート法などを用いて塗布し、その後、絶縁性材料を乾燥させることにより形成することができる。

[0800]

ステップS13では、図8(a)に示すように、第1基材31(具体的には、第1絶縁層32)上に隔壁35を形成する。具体的には、表示領域Eの隔壁35と、表示領域Eの最外周の隔壁35aと、その外側に設ける額縁隔壁61と、を同時に形成する。隔壁35,35a、額縁隔壁61は、例えば、周知の成膜技術、フォトリソグラフィ技術及びエッチング技術を用いて形成することができる。

[0081]

このように、隔壁 3 5 , 3 5 a 、額縁隔壁 6 1 を、同じ材料で同時に形成することにより、効率よく製造することができる。以上により、素子基板 5 1 が完成する。

[0082]

隔壁35は、分散媒15に溶解しない材質からなり、その材質は有機物か無機物かは問われない。具体的に、有機物材料の例としては、ウレタン樹脂、ウレア樹脂、アクリル樹脂、ポリエステル樹脂、シリコーン樹脂、アクリルシリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリ

10

20

30

40

スチレン樹脂、スチレンアクリル樹脂、ポリオレフィン樹脂、ブチラール樹脂、塩化ビニリデン樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、フッ素樹脂、ポリカーボネート樹脂、ポリスルフォン樹脂、ポリエーテル樹脂、ポリアミド樹脂、ポリイミド樹脂等を挙げられる。 これらの樹脂単体又は二種類以上の複合剤を使用する。

[0083]

続いて、対向基板52の製造方法を説明する。ステップS21では、第2基材41上に 共通電極22を形成する。具体的には、ガラス基板などの透光性材料からなる第2基材4 1上の全面に、周知の成膜技術を用いて共通電極22を形成する。

[0084]

ステップS22では、共通電極22上に第2絶縁層42を形成する。第2絶縁層42の形成方法としては、例えば、上記した第1絶縁層32と同様にして形成することができる

[0085]

ステップ S 2 3 では、第 2 絶縁層 4 2 上に封止膜 6 2 を形成する。封止膜 6 2 の材料としては、上記したように、ウレタン系の材料、ポリビニルアルコール、などの透明樹脂、及びニトリルゴムなどの合成ゴムである。封止膜 6 2 の形成方法は、塗布法や印刷法などを用いて形成する。以上により、対向基板 5 2 が完成する。

[0086]

続いて、図7~図10を参照しながら、素子基板51と対向基板52とを貼り合わせる 方法を説明する。

[0087]

まず、ステップS31では、図8(b)に示すように、大気中において、額縁隔壁61の外周に第1シール材14aを塗布する。第1シール材14aの材料は、例えば、比較的粘度の高い1液性エポキシ樹脂であるカヤトロンである。第1シール材14aの粘度は、例えば、30万Pa・s~100万Pa・sであり、好ましくは40万Pa・sである。塗布したときの第1シール材14aの幅は、真空に耐えられる程度の幅であり、例えば、150μmである。

[0088]

ステップS32では、図8(c)に示すように、素子基板51上の表示領域Eに電気泳動粒子34(白色粒子、黒色粒子)を有するシリコーンオイルからなる分散媒15を塗布する。塗布方法としては、例えば、ディスペンサーを用いる。また、ダイコーターなども適用することができる。シリコーンオイルの粘度は、例えば、10cP以下である。分散 媒15の量としては、素子基板51と対向基板52とを貼り合せたときに、額縁隔壁61 で囲まれた中を満たすような液量である。額縁隔壁61の高さは、例えば、10μm~50μmである。

[0089]

このように、 $10 \mu m \sim 50 \mu m$ という狭いセルギャップであり、シリコーンオイルが低粘度溶媒であるので、 -30 程度の温度でも、 500ms 以下の速度で電極間を泳動することができる。

[0090]

なお、額縁隔壁 6 1 が形成されていることにより、第 1 シール材 1 4 a が表示領域 E 側に入り込む(広がる)ことを防ぐことができる。また、第 1 シール材 1 4 a の幅が所定の幅より広がらないように規制することができる。これにより、第 1 シール材 1 4 a の強度を確保することができる。

[0091]

ステップS33では、図9(d)に示すように、素子基板51と対向基板52との貼り合わせを開始する。なお、セル36内に気泡が混入することを防ぐため、貼り合わせは真空状態で行う。しかし、シリコーンオイルは揮発性が高いので、大気圧より低い低真空の状態にする。圧力は、例えば、500Paである。

[0092]

50

10

20

30

20

30

40

50

ステップ S 3 4 では、図 9 (e)に示すように、素子基板 5 1 と対向基板 5 2 との間に分散媒 1 5 を封止する。つまり、低真空の状態において、第 1 シール材 1 4 a を介して、素子基板 5 1 と対向基板 5 2 とを接着する。

[0093]

素子基板 5 1 に対向基板 5 2 を押圧していくと、第 1 シール材 1 4 a が潰されると共に、分散媒 1 5 が額縁隔壁 6 1 及び第 1 シール材 1 4 a 側に押され充填される。また、第 1 シール材 1 4 a によって囲まれた空間よりも、塗布された分散媒 1 5 の量が多かった場合は、余剰の分散媒 1 5 は第 1 シール材 1 4 a を乗り越えて、外部に流れ出る。

[0094]

このとき、表示領域 E に設けられた隔壁 3 5 の上部は、対向基板 5 2 側に設けられた封止膜 6 2 に食い込むことにより、隣接するセル 3 6 間で分散媒 1 5 が移動することを防ぐことができる。

[0095]

ステップS35では、図9(f)に示すように、第1シール材14aが紫外線硬化型樹脂であれば紫外線を照射して、第1シール材14aを硬化(接着)させる。また、熱硬化型樹脂であれば、加熱することにより硬化(接着)させる。素子基板51と対向基板52とを貼り合せたときのセルギャップは、20μm~50μm程度であり、本実施形態では30μmである。

[0096]

また、潰された第1シール材14aの幅は、分散媒15であるシリコーンオイルと接触しても接着ができる程度の幅であり、例えば、200μm~500μmであり、本実施形態では400μmである。第1シール材14aの幅が200μm~400μmであれば、封止の信頼性を確保するとともに、額縁領域の狭い電気泳動装置を得ることができる。また、第1シール材14aの幅が400μm~500μmであれば、対向基板52とより広い接触面積を確保でき、封止の信頼性を高めることができる。なお、第1シール材14aの幅が500μm以上あると、ムラになって効率的に接着ができないことが考えられる。200μm以下であると、第1シール材14aと対向基板52との間に入り込んだシリコーンオイルの影響により、第1シール材が素子基板51と対向基板52とを貼り合わせる力が弱まり、封止の信頼性を確保できなくなるおそれがある。

[0097]

ステップS36では、図10(g)に示すように、接着強度の向上のために配置される第2シール材14bが接触する部分に洗浄処理を行う。具体的には、分散媒15であるシリコーンオイルは、溢れ出たり揮発したりすることにより素子基板51や対向基板52、また第1シール材14aに付着しているおそれがある。これにより、界面の接着強度が低下した状態になっている。したがって、少なくとも、第1シール材14aの外周付近であって、素子基板51の電気泳動層33側、及び対向基板52の電気泳動層33側、及び第1シール材14aの外周側を洗浄処理することが望ましい。

[0098]

洗浄液としては、第1シール材14aを溶かさないものがよく、例えば、アイソパーや工業用ガソリンなどである。このように洗浄処理を施すことにより、シリコーンオイルが極めて少ない(理想的にはシリコーンオイルが存在しない)界面にすることが可能となり、第2シール材14bの接着強度を高めることができる。その結果、シールの信頼性を向上させることができる。

[0099]

ステップ S 3 7 では、図 1 0 (h) に示すように、大気中において、第 1 シール材 1 4 a の外周に第 2 シール材 1 4 b を形成して接着する。具体的には、第 2 シール材 1 4 b は、水分が入らず比較的低い粘度であり、隙間に入り込むことが重要であり、例えば、アクリルやエポキシ樹脂などである。なお、第 2 シール材 1 4 b の粘度は、例えば、 1 0 0 P a · s で 5 0 0 P a · s で あり、好ましくは、 4 0 0 P a · s で ある。第 2 シール材 1 4 b の幅は、例えば、 4 0 0 μ m で ある。

20

30

40

50

[0100]

第2シール材14bを塗布する方法としては、例えば、ディスペンサーやダイコーターなどが用いられる。このように、第2シール材14bと接触する領域(素子基板51、対向基板52、第1シール材14a)に洗浄処理を施すので、素子基板51と対向基板52とを貼り合せた際、封止するべき分散媒15のうち余分な分散媒15が第1シール材14aを乗り越えたとしても、乗り越えた余分な分散媒15を洗浄して除去するので、第2シール材14bの接着強度を高めることができる。

[0101]

以上により、図10(i)に示すように、素子基板51と対向基板52とによって挟持された空間が封止される。その後、必要に応じて、製品の形状に切断し、電気泳動装置1 0を完成させる。

[0102]

以上詳述したように、本実施形態の電気泳動装置10、電気泳動装置10の製造方法、及び電子機器100によれば、以下に示す効果が得られる。

[0103]

(1)本実施形態の電気泳動装置10によれば、素子基板51と対向基板52とを貼り合わせた際、余分な分散媒15が第1シール材14aを乗り越えたり、第1シール材14aに付着したりしたとしても、電気泳動層33の周囲に、粘度が高い材料を用いて第1シール材を設けているので、分散媒が第1シール材14aと対向基板の間から押し出される。また、素子基板51と対向基板52とを貼り合わせた後の第1シール材14aの幅が、200μm~500μmと広いため、素子基板51と対向基板52とを接着、封止することができる。

[0104]

(2)本実施形態の電気泳動装置10によれば、電気泳動層33の周囲に第1シール材14a、第2シール材14bが順に設けられているので、素子基板51と対向基板52とを貼り合せた際、余分な分散媒15が第1シール材14aを乗り越え、第1シール材14aの接着強度が弱まったとしても、洗浄によって分散媒15が除去された領域に第2シール材14bを形成することで接着強度を強くさせることができる。よって、素子基板51と対向基板52とが剥がれることを抑えることが可能となり、シールの信頼性を高めることができる。

[0105]

(3)本実施形態の電気泳動装置10によれば、素子基板51と対向基板52との間に挟持された電気泳動層33の表示領域Eに、複数のセル36に区切るための隔壁35が設けられているので、隔壁35の高さを基準に素子基板51と対向基板52との間のセルギャップを決めることができる。また、表示領域Eと第1シール材14aとの間に額縁隔壁61が設けられているので、第1シール材14aが表示領域E側に入り込むことを防ぐことができる。

[0106]

(4)本実施形態の電気泳動装置10によれば、分散媒15にシリコーンオイルを用いることにより、低温(例えば、・30 程度)であっても電気泳動層33に含まれる電気泳動粒子34を動作させることが可能となり、切り替え速度が低下することを抑えることができる。また、シリコーンオイルは、分子の表面がメチル基で覆われているため表面エネルギーが低く凝集力が低いことから、シール材に付着するとシール材の接着強度が低くなるが、第2シール材14bと接触する部分に濡れ性の高いシリコーンオイルが介在しないので、第2シール材14bの強度を高くすることが可能となり、シールの信頼性を高めることができる。

[0107]

(5)本実施形態の電気泳動装置10の製造方法によれば、第2シール材14bと接触する領域(素子基板51、対向基板52、第1シール材14a)に洗浄処理を施す。したがって、素子基板51と対向基板52とを貼り合せた際、封止するべき分散媒15のうち

余分な分散媒15が第1シール材14aを乗り越えたとしても、第1シール材14aと対向基板との間に残留している分散媒15の量に比べて、第2シール材14bと対向基板との間に残留している分散媒15の量を、極めて少なくすることができる。よって、素子基板51と対向基板52とが引がれることを抑えることができる。その結果、素子基板51と対向基板52とが剥がれることを抑えることができる。

[0 1 0 8]

(6)本実施形態の電気泳動装置10の製造方法によれば、表示領域Eを囲むように額縁隔壁61を形成するので、表示領域Eに分散媒15を供給した際、額縁隔壁61によって分散媒15をせき止めることが可能となる。よって、素子基板51と対向基板52との間に分散媒15を挟持することができる。また、電気泳動層33のある表示領域Eの外側に額縁隔壁61があることにより、後に形成する第1シール材14aが表示領域E側に入り込むことを防ぐことができる。

[0109]

(7)本実施形態の電子機器100によれば、上記の電気泳動装置10を備えているので、シールの信頼性を高めることが可能な電子機器を提供することができる。

[0110]

なお、本発明の態様は、上記した実施形態に限られるものではなく、請求の範囲及び明細書全体から読み取れる発明の要旨あるいは思想に反しない範囲で適宜変更可能であり、本発明の態様の技術範囲に含まれるものである。また、以下のような形態で実施することもできる。

[0111]

(変形例1)

上記したように、素子基板 5 1 と対向基板 5 2 との間に隔壁 3 5 及び額縁隔壁 6 1 を設けることに限定されず、例えば、図 1 1 ~ 図 1 4 に示すように構成してもよい。図 1 1 ~ 図 1 4 は、変形例の電気泳動装置 1 0 1 0 , 2 0 1 0 , 3 0 1 0 , 4 0 1 0 の構成を示す模式断面図である。

[0112]

図11に示す電気泳動装置1010は、隔壁35及び額縁隔壁61が設けられていない構成となっている。表示領域Eの周囲には、上記実施形態と同様に、第1シール材14a及び第2シール材14bが設けられている。また、素子基板51側には、1つの画素電極21のみが配置されている。対向基板52側は、上記実施形態と同様に、共通電極22が配置されている。また、白色粒子及び黒色粒子以外の色の粒子を用いることにより、カラー表示を行うことができる。なお、上記実施形態や、下記の変形例においても、同様の粒子を用いることにより、カラー表示を行うことができる。変形例1の電気泳動装置1010によれば、表示領域Eの全面に同色の表示を行うことができる。

[0113]

(変形例2)

図12に示す電気泳動装置2010は、変形例1と同様に、隔壁35及び額縁隔壁61が設けられていない構成となっている。表示領域Eの周囲には、上記実施形態と同様に、第1シール材14a及び第2シール材14bが設けられている。素子基板51側には、複数の画素電極21が配置されている。対向基板52側は、上記実施形態と同様の構成になっている。変形例2の電気泳動装置2010によれば、文字や画像を表示することができる。

[0114]

(変形例3)

図13に示す電気泳動装置3010は、表示領域 E に隔壁35が設けられていない構成となっている。額縁隔壁61、第1シール材14a、第2シール材14bの構成は、上記実施形態と同様である。また、変形例3の電気泳動装置3010は、配線基板5000を含む構成となっている。素子基板51に設けられた外部接続端子5001は、ワイヤーボンディング5002を介して、配線基板5000と電気的に接続されている。なお、第2

10

20

30

40

シール材14bは、ワイヤーボンディング5002の部分を覆うように設けてもよい。変形例3の電気泳動装置3010によれば、配線基板5000を用いて表示領域Eに電圧を印加したり、画像信号を送ったりすることができる。

[0115]

(変形例4)

図14に示す電気泳動装置4010は、上記実施形態の電気泳動装置10と比較して、配線基板5000を備える部分が異なっている。これによれば、上記変形例3と同様に、配線基板5000を用いて表示領域Eに電圧を印加したり、画像信号を送ったりすることができる。また、表示領域Eに隔壁35が配置されていることにより、素子基板51と対向基板52との間のセルギャップを表示領域Eの全体に亘って均一にすることができる。

[0116]

なお、変形例3及び変形例4に示す電気泳動装置3010,4010のように、隔壁35や額縁隔壁61を備えている場合は、素子基板51の表面に隔壁35などを製造した際に残る残膜(樹脂膜)を含む構成でもよい。具体的には、フォトリソグラフィ法を用いて隔壁35を製造すると残膜が残る。

[0117]

(変形例5)

上記したように、1つの電気泳動装置10を製造することに限定されず、マザー基板(ウエハー、大判など)に複数の電気泳動装置を製造するようにしてもよい。マザー基板の大きさは、例えば、400×500mmである。

[0118]

製造方法としては、例えば、素子基板側のマザー基板上のアクティブエリアを囲むように、ディスペンサーを用いて第1シール材14aを形成する。そして、第1シール材14aで囲まれた中に分散媒15を供給する。その後、対向基板側のマザー基板を、素子基板側のマザー基板に載せて貼り合わせる。次に、スクライブラインを入れて、個片にする。その後、個片となった電気泳動装置に第2シール材14bを塗布する。なお、マザー基板を貼り合せた際に溢れた余分な分散媒15の洗浄は、例えば、個片にする前に行う。これによれば、同じ製造工程で、複数の電気泳動装置10を大量に製造することができる。

[0119]

(変形例6)

上記したように、素子基板 5 1 側に隔壁 3 5 や額縁隔壁 6 1 を配置することに限定されず、対向基板 5 2 側に隔壁 3 5 や額縁隔壁 6 1 を配置するようにしてもよい。

[0120]

(変形例7)

上記したように、隔壁 3 5 によって囲まれたセル 3 6 の形状は、平面視で格子状であることに限定されず、例えば、ハニカム形状(六角形)であってもよい。なお、格子形状やハニカム形状に限定されず、その他の多角形状、丸形状、三角形状などの形状であってもよい。

[0121]

(変形例8)

上記したように、隔壁35をフォトリソグラフィ法を用いて形成することに限定されず、例えば、ナノインプリント法やスクリーン印刷法、凸版印刷法、グラビア印刷法などの印刷プロセスで形成するようにしてもよい。

[0122]

(変形例9)

上記したように、第1基材31及び第2基材41は、表示側に光透過性を有する材料を 用いればよく、ガラス基板の他、プラスチック基板を用いるようにしてもよい。

【符号の説明】

[0 1 2 3]

10...電気泳動装置、11...画素、12...データ線、13...走査線、14...シール部、

10

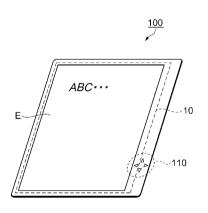
20

30

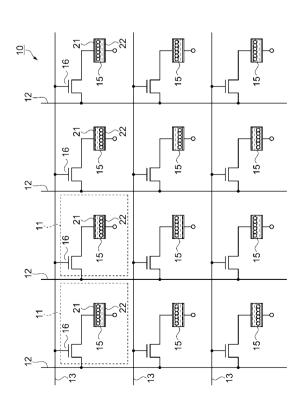
40

1 4 a … 第 1 シール材、 1 4 b … 第 2 シール材、 1 5 … 分散媒、 1 6 … TFT(トランジスター)、 2 1 … 画素電極、 2 2 … 共通電極、 3 1 … 第 1 基材、 3 2 … 第 1 絶縁層、 3 3 … 電気泳動層、 3 4 … 電気泳動粒子、 3 5 , 3 5 a … 隔壁、 3 6 … セル、 4 1 … 第 2 基材、 4 2 … 第 2 絶縁層、 5 1 … 素子基板、 5 2 … 対向基板、 6 1 … 額縁隔壁、 6 2 … 封止膜、 6 2 a … 端部、 1 0 0 … 電子機器、 1 1 0 … 操作部、 1 0 1 0 , 2 0 1 0 , 3 0 1 0 , 4 0 1 0 … 変形例の電気泳動装置、 5 0 0 0 … 配線基板、 5 0 0 1 … 外部接続端子、 5 0 0 2 … ワイヤーボンディング。

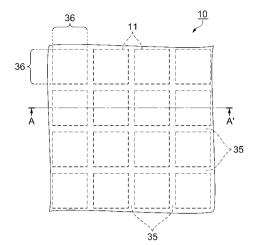
【図1】



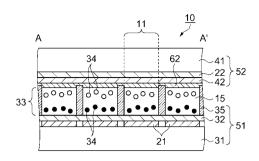
【図2】



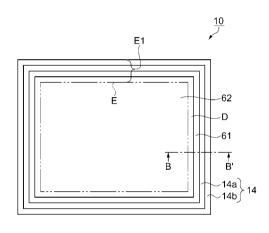
【図3】



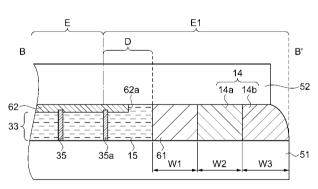
【図4】



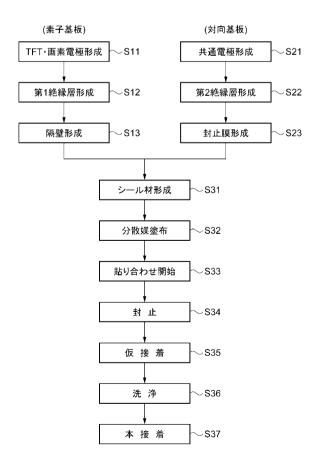
【図5】



【図6】

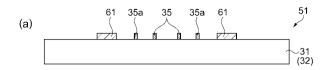


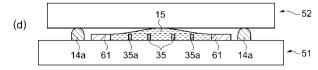
【図7】



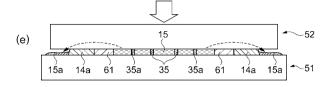
【図8】

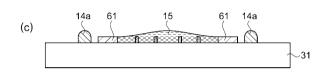
【図9】

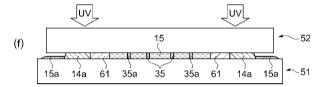






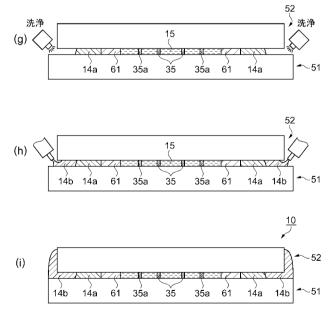


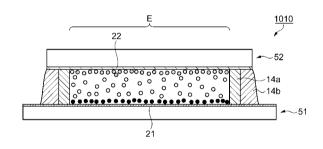




【図10】

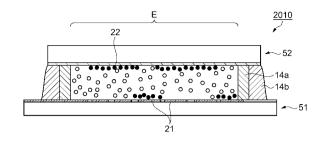
【図11】

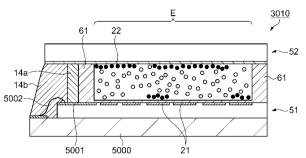




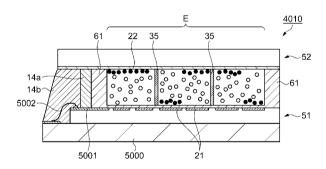
【図12】

【図13】





【図14】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2K101 AA04 BA02 BB43 BB96 BC02 BC19 BD22 BD46 BD54 BE32

BE61 BF23 BF43 EB43 EB71 EC08 ED13 EE02 EG37 EG45

EJ01 EK35

5C080 AA13 BB05 DD08 FF11 JJ06 JJ07 KK08